

令和2年8月14日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課

御中

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進室 ビッグデータチーム

「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」の周知依頼について

経済産業省及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、2015年4月より、地方公共団体の様々な取組を支援するツールとして「地域経済分析システム（RESAS：リーサス）」を提供しています。RESASは、各地域の産業、人口、観光等に関する各種データを提供するものであり、ウェブ上で誰でも閲覧できます。地方公共団体職員のみならず、高等学校・中学校等の生徒や小学校等の児童に、自分の住む地域や生まれ育った地域の実情を理解するツールとして活用してもらうこと等も想定しています。

RESASを活用することでデータリテラシーを向上し、地域探究としての学びを得ていただくべく、昨年度に引き続き、「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」を実施いたします。アイデアコンテストは「高校生・中学生以下の部」、「大学生以上一般の部」、「地方公共団体」の3部門に分けて提案を募るもので、高等学校、中学校等の生徒及び小学校等の児童には、「高校生・中学生以下の部」にご応募いただければと存じます。今年度も、地域の未来を担う生徒の皆様が、地域を動かす原動力になることが期待されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済が深刻な影響を受けている中ではありますが、こうした状況でも地域の未来をよりよく変えていくアイデアを募集し、地域の未来に資するコンテストにしたいと考えております。最終審査会の開催方法についても十分に対策を練った上で開催を予定しております。

つきましては、このアイデアコンテストについて、都道府県・指定都市教育委員会に

おかげでは所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、周知にご協力いただければ幸いです。

その際、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、必要に応じて御判断いただきてかまわない旨申し添えます。なお、次の URL より募集要項やチラシ等の電子データをダウンロードすることができますので御活用ください。

本コンテストの内容及び RESAS の操作等については、下記の問合せ先にお問い合わせいただきますよう、お願いします。

【まち・ひと・しごと創生本部ウェブサイト（RESAS ページ）】

<https://resas.go.jp/>

【地方創生☆政策アイデアコンテスト 2020 公式 HP】

<https://contest.resas-portal.go.jp/2020/>

【問合せ先】

- 「地方創生☆政策アイデアコンテスト」及び「RESAS」について
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進室 ビッグデータチーム
担当：宇野、星野、松井、堂前
TEL:03-3581-4541 メール：j.resas.j9j@cas.go.jp